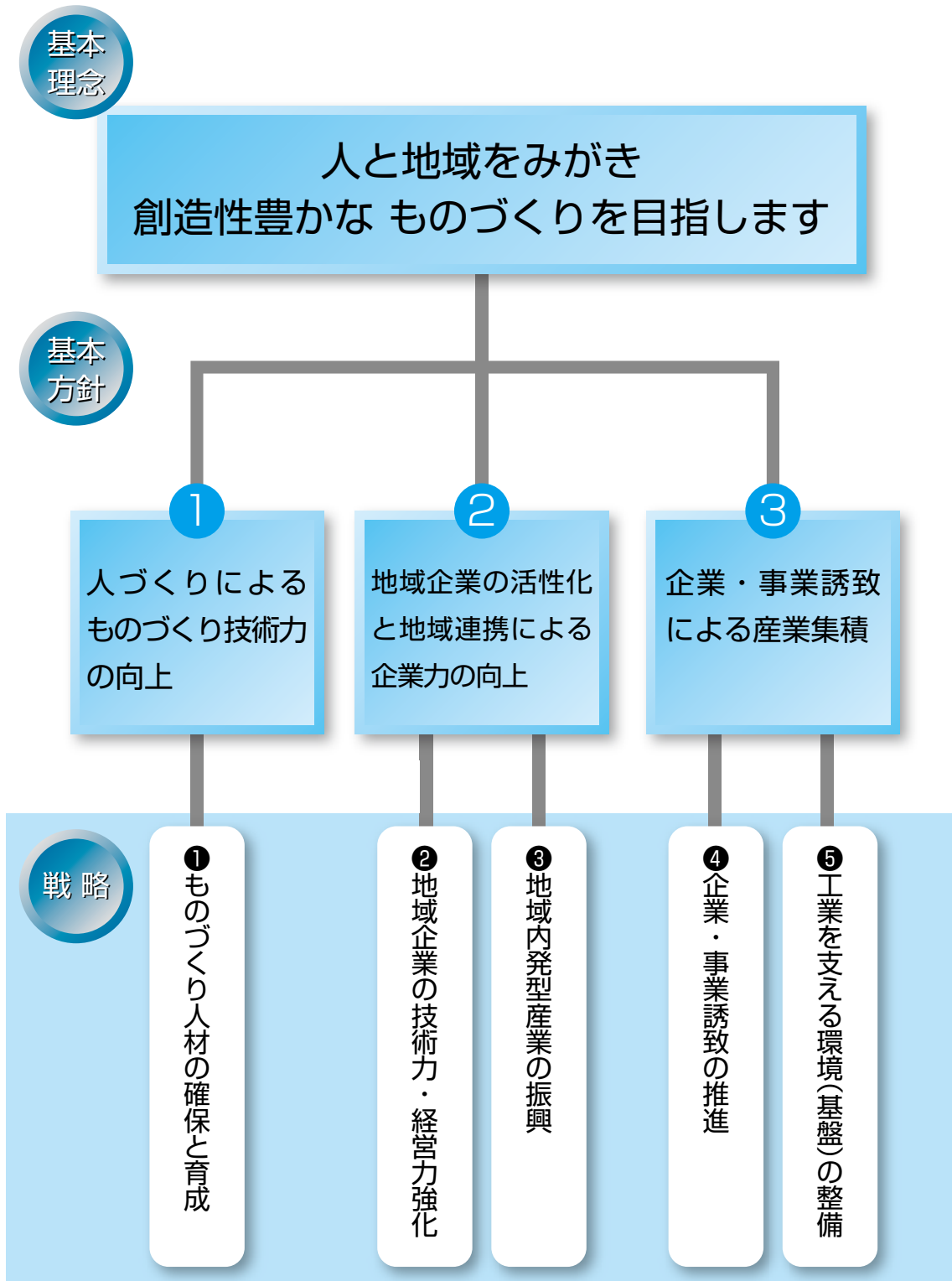


前章で述べた基本理念及び基本方針に基づき、一関市の工業の現状と課題を踏まえ、5つの工業振興戦略を設定します。



1 ものづくり人材の確保と育成

若者等
ものづくり人材の
確保

産業を支える
ものづくり人材の
育成

次代を担う
人材の育成と
企業経験者の
活用

体系的な
人材育成と
企業における
技術の継承

●若者等ものづくり人材の確保

- ◎地域企業と学生・社会人等の交流、情報交換及びマッチング機会の場を設けるため、関係機関や移住・定住部門と連携を図りながら、就職ガイダンス、企業説明会、企業情報交換会などを実施するとともに、専門的な知識・技術を持った求職者と、専門的技術者等の人材を求めている地域企業の情報をつなぐ、専門技術人材確保支援を実施します。また、地域企業の求人情報の発信などを支援するため、無料職業紹介所、ジョブカフェー関運営事業などを推進します。
- ◎新規卒業者の地域内就職を促進するため、教育機関と連携し、地域企業において学生の研修を受け入れるインターンシップ（就業体験）、仕事を体験する職場研修や企業見学会など、学生と地域企業の相互理解及び交流を促進します。また、都市部の学生等が長期休暇などを利用して地方で働く「ふるさとワーキングホリデー」や、学生が企業の課題解決に企業と共同で取り組む長期インターンシップの実施について、検討します。
- ◎学生、教職員、保護者をはじめ、地域住民の地域企業に対する理解を促進する機会の拡充に努めます。
- ◎新規卒業者、UIJターン者を雇用した企業に対する人材育成支援を推進します。
- ◎少子化による労働力人口の減少に対応するため、国の動向を見定めながら、外国人労働者の受入れ支援について検討します。

●産業を支えるものづくり人材の育成

- ◎地域企業の人材育成として、技術・技能の習得を促進するため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や県南技研などの産業支援機関と連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理・分析技術などの研修を実施します。また、技能・技術検定による各種資格取得を目指した研修事業を実施することにより、高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎職業能力開発機関などと連携を図り、地域企業が行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する公開講座への支援を行います。
- ◎高等教育機関の充実を図るため、平成29年度から「未来創造工学科」を創設し、1学科4系に改組される一関高専との連携をより一層深め、関係機関と協力しながら一関高専専攻科の充実に向けて検討を行います。

●次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

- ◎次代を担う人材を育成するため、小学生などを対象とした「ものづくり科学」を体験するキッズサイエンスなどを開催し、子供たちの創造力や探求心を育てるとともに、一関高専が行う小学生を対象としたプログラミング教室や、少年少女発明クラブの活動を支援します。
- ◎中学生の「社会体験学習事業」や「最先端科学体験研修事業」の実施など、教育委員会などと連携したキャリア教育^{*}の充実を図り、職業観・勤労観の育成を支援します。
- ◎持続的・発展的なイノベーションを創出し、地域経済の活性化、産業の競争力強化を図るため、産学官金が連携し、新産業や新分野における社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材の

育成を支援します。

- ◎最先端技術や研究成果から派生する新たな産業の創出が予想される I L C の誘致の動きを見据え、中学生などを対象にした I L C 特別授業を実施するなど、将来を担う人材の育成及びその支援に取り組みます。
- ◎知識、経験、技能や技術を有する企業退職者などの人材活用を促進し、若者の地元定着や地域企業の技術力向上などを図ります。

●体系的な人材育成と企業における技術の継承

- ◎人材育成に体系的に取り組むため、関係機関と連携し、企業ニーズに対応した各世代・各ステージにおける人材育成事業を推進するとともに、人材育成事業に関する情報の一元化に取り組みます。
- ◎企業の持続的発展を支えるため、若手社員のスキルアップを図るとともに、職場の活性化や若手社員の指導を担う中堅社員の育成、技術の継承を支援します。

2 地域企業の技術力・経営力強化

独創的な
研究・開発力の
向上

生産技術力・
品質管理力の
向上

IoT等による新事業
展開・経営革新・
事業拡大

地域企業の
戦略的情報発信

産学官金連携・
地域企業の
連携強化

産業支援機関
などの充実強化

地域が一体となった
工業振興体制の確立

●独創的な研究・開発力の向上

- ◎技術開発や共同研究を支援するため、国・県などの補助制度や新製品・新技術開発補助事業の積極的な活用を促進するとともに、貸し研修室の利用を増進し、産学官金連携による研究開発・共同研究を支援します。
- ◎一関高専や県南技研などの学術研究機関、産業支援機関と連携し、専門家による地域企業への技術指導や技術改善などを支援するとともに、各機関のシーズと地域企業のニーズが結びつき、新たな創造につながるよう、両者の情報共有・意見交換を促進します。

●生産技術力・品質管理力の向上

- ◎高品質化への取組を支援するため、県南技研、一関高専などと連携を図り、技術講習や品質管理検定などの開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談などの体制強化を支援します。
- ◎高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術相談、分析や分析結果への対応などのサポート体制の強化を支援します。

●IoT等による新事業展開・経営革新・事業拡大

- ◎IoTなど急速な技術革新や経営環境の変化に対応するため、企業の経営者や管理職などを対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。

- ◎企業の経営革新や事業拡大を支援するため、産業支援機関や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、専門家の派遣による診断・指導、資金融資制度の活用促進、工場等の増設に係る補助制度などにより支援します。
- ◎新事業展開を支援するため、産業支援機関や金融機関などと連携を図るとともに、貸し研究室や貸し工場の利用を促進します。
- ◎成長産業への参入を促進するため、各種制度やセミナーなどの情報提供を行うとともに、産業支援機関などによるコーディネート活動を支援します。

●地域企業の戦略的情報発信

- ◎企業の自社製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、販路拡大や市場の開拓を図るため、各種展示会への参加を支援します。また、企業の製品・技術への理解を深めるため、一ノ関駅東口にある交流センター等に製品を展示するなど、積極的なPRに努めます。
- ◎企業間連携や受発注などの一層の促進を図るため、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））の利用や製造業データベースの有効活用の促進を図るとともに、魅力ある情報発信の支援を行います。
- ◎新たな取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関と連携を図り、各種最新情報の提供に努めます。

●産学官金連携・地域企業の連携強化

- ◎工業振興における諸課題について、中東北エリアの産学官金それぞれが有する知見やノウハウを活用し、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築を推進するとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築について検討を行います。
- ◎既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官金交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。
- ◎工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であるという優位性を生かしたネットワークづくりを進め、企業活動の展開を支援します。

●産業支援機関などの充実強化

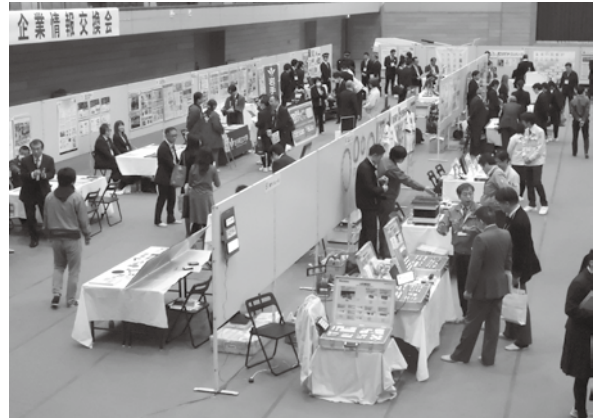
- ◎ネットワーク組織や地域企業の連携を促進するとともに、ニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるよう、産業支援機関などの機能充実を支援します。
- ◎地域企業の諸課題解決に向けて、訪問活動の充実や窓口の集約化などにより、地域企業が相談しやすいワンストップサービスの体制強化を図るとともに、産業支援機関や本市職員の能力向上に努めます。

●地域が一体となった工業振興体制の確立

- ◎企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、金融機関、行政などが一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに、情報の一元化を図ります。
- ◎産業支援機関などと連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けた総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。



技能・技術等資格取得支援講座



企業情報交換会

3 地域内発型産業の振興

地域内発型
産業の創出

農商工連携等による地域資源を
生かした起業化

経営の安定化

将来の地域を
支える産業化

●地域内発型産業の創出

- ◎地域内発型産業を創出するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、観光協会、農協、森林組合、金融機関、行政等が連携を深め、一体となった支援体制の確立を図ります。
- ◎起業から経営安定までの各ステップにおける課題解決を支援するため、各支援機関の担う役割の明確化及び相談窓口の体制整備について検討します。
- ◎太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する廃棄物やバイオマス^{*}などをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」産業への参入を促進するため、バイオマスの利活用や資源・エネルギーの循環に関する普及啓発を図ります。

●農商工連携等による地域資源を生かした起業化

- ◎一関高専や県南技研による技術、研究開発の支援体制や各種ネットワークなどの強みを生かした起業化を推進します。
- ◎地域の資源や特性を生かし、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携・6次産業化などの支援について検討をし、その取り組みを進めます。
- ◎企業間連携による新産業・新事業創出を支援するため、製造業データベースの活用を促進し、地域内企業の製品や技術、シーズ、ニーズなどの情報収集、提供に努めます。また、企業情報交換会や産学官金交流会の開催などにより、同業種・異業種間の交流を促進します。
- ◎産業支援機関などが行う農産物等の生産者と製造業者の連携などに関する各種相談やマッチング・コーディネート支援の活用を促進します。
- ◎他地域における企業間連携や農商工連携・6次産業化などの先進事例、成功事例の普及啓発を行い、内発型産業の機運の醸成を図ります。
- ◎貸し工場や貸し研究室の入居者の研究開発などを支援するとともに、起業、創業に向けた各種支援の情報提供に努めます。

●経営の安定化

- ◎経営に係る課題解決を支援するため、産業支援機関や商工会議所などと連携し、窓口相談、専門家派遣、セミナー、研修会などの各種事業の情報を提供します。
- ◎起業時における負担を軽減するため、各種融資制度や補助制度などの情報を提供するとともに、貸し工場や貸し研究室の利用促進を図ります。また、市内空き工場などの情報収集に努め、多様なニーズへの対応を推進します。

●将来の地域を支える産業化

- ◎事業の拡大や産業の確立に向けた高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎製品や企業などの活動について広く情報発信するとともに、販路拡大や市場の開拓を図るため、展示会などへの参加を支援します。
- ◎製造に必要な原材料や製品、資金などが地域内で循環する仕組みづくりを検討し、地産地消型の産業及び地産外商型の産業を目指します。

4 企業・事業誘致の推進

優位性を生かした
企業誘致活動

将来性を見通した
企業・事業誘致

立地・創業時の
負担軽減

多様な企業ニーズ
への対応

地域との調和

●優位性を生かした企業誘致活動

- ◎企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業、研究機関、産業支援機関などのネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地環境や優遇制度などを広く情報発信するため、多様なメディアを活用するとともに、首都圏での展示会へ出展するなど誘致活動を展開します。
- ◎誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化するとともに、岩手県をはじめとする関係機関・団体と連携し、効果的な誘致活動を展開します。
- ◎立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業として総合的なフォローアップを図ります。

●将来性を見通した企業・事業誘致

- ◎政府がILCの日本誘致を早期に決定するよう、県や周辺自治体、関係団体等と連携して働きかけるとともに、加速器関連産業集積圏域の形成に向け、産学官金の交流、連携機会の創出を図ります。
- ◎「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、成長産業である「自動車関連部門」、世界的に求められている「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。また、地域の活力の再生を推進するため、市内への本社機能の移転や拡充を促進します。

●立地・創業時の負担軽減

◎企業誘致を促進するため、社会経済や他地域の動向を踏まえながら、企業ニーズに迅速に対応できるよう、必要に応じ支援制度の見直しを行います。

●多様な企業ニーズへの対応

- ◎企業の多様なニーズに対応するため、空き工場や空き倉庫などの物件情報の収集に努め、所有者の協力を得ながら情報提供を行います。
- ◎地域企業の持続的発展や事業拡大を促進するため、企業が二次展開や事業拡大を行う場合の支援について時宜を捉えて行います。
- ◎東日本大震災により被災した地域企業や隣接する地域から移転を余儀なくされた企業を支援するため、国や県の制度を活用するなど継続的な支援を行います。

●地域との調和

◎企業を誘導すべき地域について定め、周辺の土地利用など地域との調和に配慮します。

5 工業を支える環境（基盤）の整備

多様な勤務
形態の実現に
向けた検討

工業団地等の
整備の検討

企業活動を
円滑にする
インフラ等の
環境整備

勤労者が
生活しやすい
環境の整備

自然災害など
緊急事態に
強い環境の
整備

●多様な勤務形態の実現に向けた検討

◎ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発やその実現に向けた取組に対する支援を推進します。また、テレワークに関する情報収集や普及啓発に取組みます。

●工業団地等の整備の検討

◎企業の立地動向を見極めながら新たな工業団地の整備について検討するとともに、企業ニーズに応じ、遊休地等を活用した小規模な産業用地の整備、貸し工場の整備等、多様な整備手法について検討を行います。

●企業活動を円滑にするインフラ等の環境整備

◎広域幹線道路等の整備を促進するとともに、高速通信網未整備地区について、関係機関へエリア拡大などを働きかけます。また、工業団地などへの工業用水の確保について検討を行います。

●勤労者が生活しやすい環境の整備

◎家庭教育や仕事と私生活の両方を充実させる働き方・生き方などを学べるよう、企業を対象にした子育て支援（家庭教育）、男女共同参画に関する普及啓発を促進します。また、住宅・上下水道等の整備、医療・介護・子育てに関する支援体制の充実を推進するとともに、都市・商業サービス機能の充実を促進します。

●自然災害など緊急事態に強い環境の整備

◎岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の教訓を風化させず、その教訓を生かして防災対策に取り組む、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害などの緊急事態に備え、あらかじめ対処の方策について定めるBCP策定などのリスクマネジメント力の向上に向けた支援を行います。

6 戦略の指標

戦略	指標	指標の説明	現状	目標 (H33年度)	現状把握の 方法	目標設定の 考え方
1. ものづくり 人材の確保 と育成	品質管理検定受検 申込者数及び合格 者数(市内企業) ※検定は年1回 9月開催予定	品質管理能力の 向上を示す指標	① H23～28年度まで の受検申込者数累計 1,359人(市内企業)	受検申込者数 累計 2,090人	検定受検実績 による	①総合計画に おけるH32年 度目標合格者 数を設定した 際の想定受験 数(累計)に 120人を加える。
			② H23～28年度まで の合格者数累計 677人(市内企業)	合格者数累計 1,160人		②総合計画に おけるH32年 度目標合格者 数(累計)に 80人を加える。
2. 地域企業の 技術力・経 営力強化	製造品出荷額 ※総合計画指標	市内企業の生産 状況を示す指標	H26年度 2,117億円	2,200億円	工業統計調査	東日本大震災 前(H22) の水準を目指 す。
	岩手県南技術研究 センターなどとの 共同研究数 ※総合計画指標	技術力の向上な どを目指す姿勢 の高まりを読み とる指標	H27年度 3社	5社	研究機関など への実績調査 による	年間5件の共 同研究を目指 す。
	岩手県南技術研究 センター試験分析 件数 ※総合計画指標	高い品質を求め る姿勢の高まり を読みとる指標	H27年度 905件	900件	岩手県南技術 研究センター 実績による把 握	毎年、同程度 の試験分析数 を目指す。
	地域企業の新規雇 用者数	地域企業の雇用 状況を示す指標	H27年度 417人	420人	ハローワーク の職業別常用 有効求人・求 職対照表によ る	420人を目指 す。
3. 地域内発型 産業の振興	地域内発型産業の 起業件数	企業間連携によ る新たな事業展 開や起業状況を 読みとる指標	H27年度までの累計 5件	累計5件	アンケート調 査などによる	年間1件の起 業を目指す。
4. 企業・事業 誘致の推進	誘致企業数 (再掲)	就労の場の確保 を示す指標	H24～27年度 累計 4社	累計10社	実績による	毎年2社の増 を目指す。
	新規雇用者数 (誘致企業による) (再掲)	就労の場の確保 を示す指標	H24～27年度 累計 121人	累計250人	誘致企業調査 による	H24～H27実 績の1社あた り平均25人に 誘致企業数10 社を乗じた 250人を目指 す。
5. 工業を支える環境 (基盤)の 整備	事業所数 (従業者4人以上) ※総合計画指標	就労の場の確保 を示す指標	H26年度 253社	280社	工業統計調査	東日本大震災 前(H22) の水準を目指 す。